

福祉現場の今を読み解く

第3回 障害者の権利条約

——日本に問われたことは何か？

本稿から、残り4回は、障害のある人や家族を支える社会資源の状況について考えていただきたいと思います。今回は、それに先立ちまして、障害のある人、家族、関係者をどのように位置づけるべきなのか、何をめざしてどのような社会的枠組みが必要とされているのか、という点について考えていきたいと思います。

そのために、障害のある人のあり様を規定する「障害者の権利条約」ならびに、条約から考えたときに日本の現状に対する国際的にどのような到達にあるのかということを考える上で重要な「国連・障害者の権利に関する委員会」より日本政府に出された勧告をもとに考えていきたいと思います。また、本稿の内容

については、全障研としての見解ではなく、あくまで私の個人的見解であることをご了解ください。なお、障害者権利条約ならびに総括所見の日本語訳については、外務省のものを参照しました。

多様な選択肢と自立した生活

障害のある人と家族が、互いに自立的な存在としてあるために、社会資源の整備は不可欠です。そのためには、第19条「自立した生活及び地域への包容」をどう考えるかは非常に重要です。今回の日本政府への勧告に関しては、障害のある子どもの特別支援学校でのいわゆる分離教育と併せて、入所施設やグループホームなど障害のある人の集住をどう考える

ループホームを含む特定の生活施設で生活する義務を負わず、障害者が自分の生活について選択及び管理することを可能にすること」と書かれています。私自身、理念として、地域生活がめざされること、また個人が、自分の生活に裁量をもつことは賛同しますが、しかし「地域生活（コミュニティ）」については、次のような点から今後さらに議論が必要だと思っています。

コミュニティとは何か？

第一に、「community」という用語について理解を深める必要があると思います。アメリカの障害者の権利に関する国際法学者のアーリーン・S・カンターさんは、「コミュニティとは、「社会的相互作用や積極的なつながりをもたらすもの」であり、「社会的価値や支援、社会的アイデンティティの根源として重要な役割を果たす」と述べています。本書の中では、アイデンティティを感じるつながりとして、性や宗教、国籍、民族など同族的集団で集住する例も挙げられており、私は当然ながら障害というのも個人がアイデンティティとして依拠する一つの属性であると思います。「障害と共に生き

るというのはどういうことか」ということを障害がある仲間同士で暮らしながら、自らのアイデンティティとして醸成すること自体は否定されるものではないと思っています。

第二に、「社会的相互作用や積極的につながりをもたらすもの」については、どこに住むかという場の問題ではなく、どのような生活を送るのかというあり様の問題として考える必要があると思います。すなわち場の問題だけではなく、障害者を排除する地域社会のあり方をとらえなおす必要があると思います。具体的には、障害のある人たちが安心して過ごせる日中活動の場所があるのか、障害のある人も含む地域の団体が展開されているのか、施設やグループホームに親しい人や地域の人が出入りできる環境があるのかなどです。「社会的相互作用」という点について言えば、成人期の社会的関係として一般に考えられるような「同僚、友人、仲間、ご近所さん、市民」としてのつながりなどが保障されていることが重要です。そのような多層的なつながりがないと地域で孤立することが危惧されます。そのような点から考えると、入所施設やグループホームなどの暮らし

の場の基準も、一人暮らしや共同生活を支える居宅介護の制度も貧弱なものでありますし、地域の社会資源も、多様性を包摶するためには工夫の余地があります。また、どこで暮らすのかということを強制されないという点においては、例えば、（以前から問題としては存在していましたが）最近、表面化している障害のある人が子育てを理由にグループホームなどが利用できなくなることや、グループホームの利用期限が制度によって定められるなどの問題は非常に大きいと思います。特に後者については、勧告でも指摘されている個人が自分の生活に裁量をもつという点にも抵触すると思います。

加えて、勧告では施設やグループホームの予算を地域の生活に振り分けることが求められていますが、現在の施設やグループホームの予算は十分なものではなく、例え、それを地域の生活に振り分けたとしても、ここまで述べてきたようなコミュニティにつながるような生活が実現するとは到底思えません。少ないパイの奪い合いではなく、パイそのものを大きくすることが重要です。権利条約に描かれている内容を、普遍的な権利として位置付けるには、課題が山積しています。



佛教大学
田中智子
たなかともこ／専門は障害者家族に生じる生活問題、ケアに関する理論的考察。著書に『障害者家族の老いる権利』（全障研出版部）など。

